

小国町立病院外来診療体制

令和5年2月1日現在

診療科	午前 午後	受付	診察	診察室	月	火	水	木	金
内科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00	一診	山形大 川原(光)6日 石澤(悠)13日 近藤(敏)20日 大谷(幸)27日	高橋(裕)	伊藤院長	伊藤院長	伊藤院長
	午後	14:00-15:00	14:30-15:30	二診	阿部(峻)	山形大 楨(慶)	阿部(峻)	高橋(裕)	山形大 柴山(達) (10日は休診)
小児科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00	一診	山形大 松木(惇)6日 小林(信)13日 北岡(佳)20日 高橋(辰)27日	山形大 安孫子(優)7・21日 松本(航)14・28日	山形大 松木(惇)1・15日 鈴木(康)8・22日	山形大 大類(信)2・9日 目黒(亨)16日	山形大 橋本(多)3・17日 中村(和)10・24日
	午後	13:30-14:30	(14:30まで待合室にお越しください)		山形大 鈴木(郁)	山形大 楨(慶)	山形大 三浦(崇)	高橋(裕)	山形大 柴山(達) (10日は休診)
整形外科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00		公立置賜総合 長瀬(貴)			公立置賜総合 山川(淳)	
眼科	午前	8:00-11:30	10:00-13:00			山形大 富樫(敬)			
耳鼻 いんこう科	午後	12:30-16:00	(16:00まで待合室にお越しください)		山形大 深瀬(諒)6日 渡邊(千)13・27日 野内(雄)20日		山形大 後藤(崇)		山形大 千葉(真)

外科、産婦人科は休診中です。

診療科	午前 午後	受付	診察	月	火	水	木	金	土	日祝
歯科 (予約制) ☎62-2513	午前	10:00-12:30	10:00-13:00	休診	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	飯田 俊也	休診
	午後	14:00-17:30	14:00-18:00		新潟大 羽賀(健)	新潟大 長谷部(大) 竹内(涼) ※交代制	新潟大 新美(奏) 須田(大) ※交代制			

口腔外科の先生もおりますので、お口の中のこと全般にご相談ください。

※外来診療体制は変更になる場合がありますので、電話で問い合わせてください。

診療日変更等のお知らせ

内科	柴山医師	2月10日(金) 休診 (他医師の代診あり)
小児科		2月3日(金) 午後休診 (町の乳幼児健診)

このほか新型コロナワクチン接種等のため午後休診日があります。(詳細はQRコードからご覧ください。)



医療費のお支払いには現金のほか、以下のキャッシュレス決済が利用可能です。

- ▼クレジットカード
 - VI SA、MasterCard、JCB、DC、AMERICAN EXPRESS、NICOS、DinersClub、DISCOVER、UFJ card、MUFG CARD、中国銀聯
 - ▼電子マネー
 - QUICPay、iD、Suica、PASMO、Kitaca、SUGOCA、tolca、WAON、manaca、楽天Edy、nanaco、ApplePay、nimoca、はやかけん
- ✓ QRコード決済(代表例: PayPay)、バーコード決済(代表例: d払い)はご利用できません。
 ✓ 歯科ではキャッシュレス決済は利用できません。

小国町立病院
<http://www.ogunibyoin.jp/>
 小国町立病院 検索

〒999-1356 西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地
☎.0238(61)1111 FAX.0238(61)1115
歯科直通 0238(62)2513



小国町立病院

令和5年2月1日発行

第112号

私たちは 地域の方々とともに歩み 医療を通して 安心のある地域づくりに貢献します

発行：小国町立病院情報管理委員会

発熱などかぜ様の症状があって受診を希望するかたへ

■受診前に電話連絡してください

発熱、鼻汁、咳、のどの痛みなどのかぜ症状の患者さんが増えております。かぜ症状のある患者さんについては、来院時間を調整させていただきますので、受診前に病院に電話で連絡をお願いいたします。(自宅でお待ちいただいたり、車内でお待ちいただいたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

■時間外に受診するか判断がつかないかた

新型コロナウイルスの検査のために受診する患者さんが増加することで、新型コロナ医療・一般医療に影響が出ます。特に、休日、時間外では、緊急の入院など重症の患者さんを受け入れるときがあります。

基礎疾患がなくワクチン接種をされている60歳未満のかたは、オミクロン株では重症化するリスクが低いので、発熱しても、まずは、市販薬(解熱剤等)で対応をお願いします。検査や薬のためだけの救急外来受診はお控えいただき、息苦しさや動けない位の強いだるさなどがなければ、自宅で安静にして朝8時30分以降に電話でご相談ください。

また、新型コロナウイルス感染症の検査は、市販の**体外診断用医薬品の検査キット(医療用検査キット)**が有効です。日頃から医療用検査キットや解熱剤の準備をしておくことをおすすめいたします。

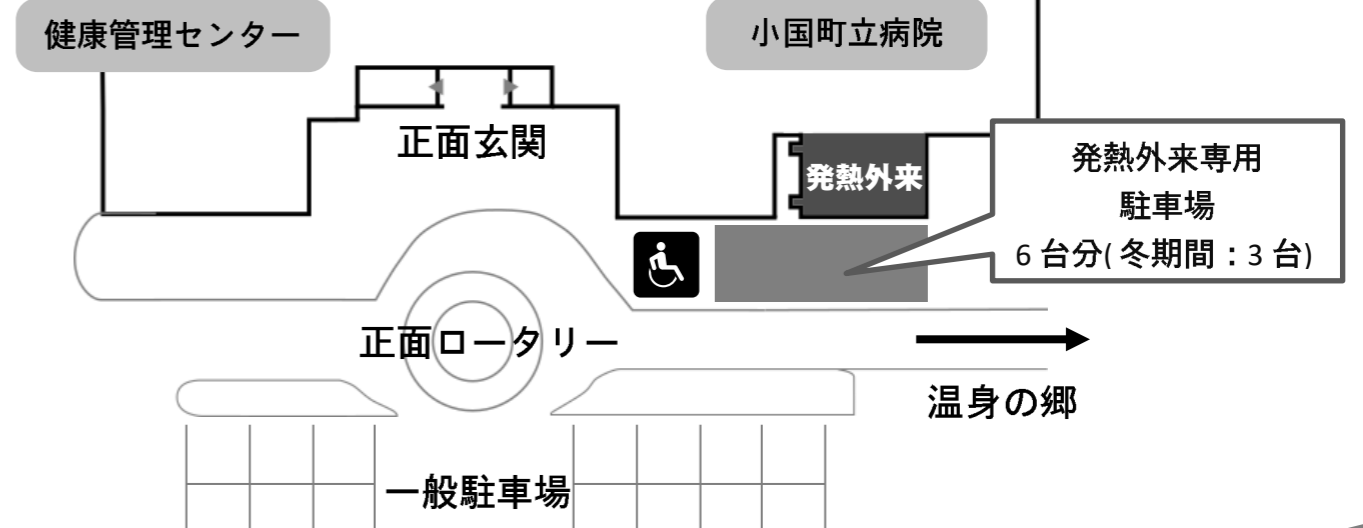
小国町立病院

☎ **0238-61-1111**

新型コロナウイルス、インフルエンザの検査について
 熱や咳などかぜ症状が出てから、**12時間以上経過しないと正確な結果が得られません。**

発熱外来案内図

何らかのかぜ症状のある患者さんは、看護師による電話問診後、来院時間を調整し発熱外来入口から院内にお入りいただいております。正面玄関からお入りいただけませんのでご注意ください。また、受診の際は発熱外来駐車場を利用してください。



小国町立病院経営強化プランについて

第1回

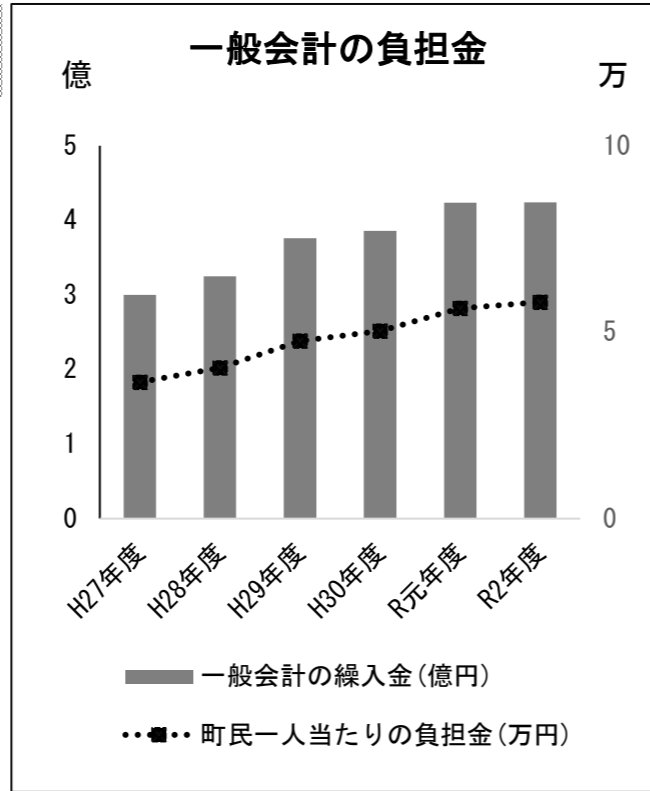
小国町立病院では、令和3年度に小国町経営強化プランをとりまとめ、経営強化の取り組みを進めています。ほっと通信の今月号と来月号の2回に分けてその概要をお知らせしたいと思います。この強化プランの全文は、町立病院のホームページ上で公開しています。

1. 小国町立病院経営強化プランとは

平成19年度、国は、厳しい環境にある公立病院の病院改革を進めるためガイドラインを定め、各公立病院は、改革プランを策定することになりました。町立病院でもプランを策定、実施し、国のガイドライン改定に合わせて、これまで3期のプランを実施してきました。

各プランでは、産婦人科及び外科の医師非常勤化(出産及び外科手術の中止)、民間診療所の併合(歯科、眼科、耳鼻咽喉科の開始)、地域包括ケアシステムに必要な医療の検討と実施などに取り組んできました。

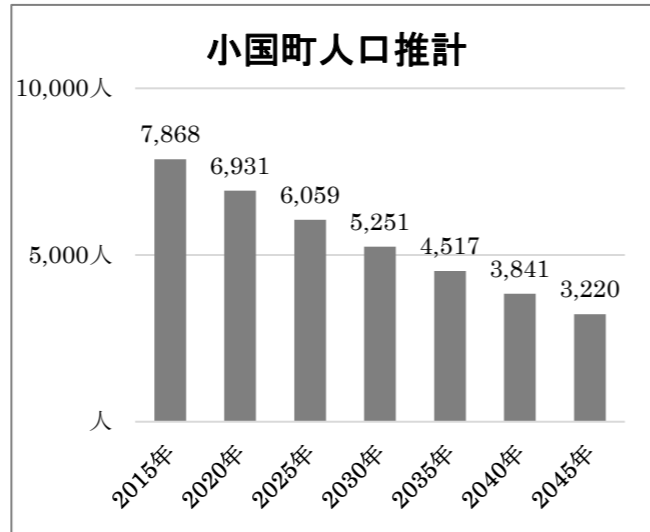
しかしながら、町立病院を巡る状況は厳しさを増し、新型コロナウイルス感染症の対応など、新たな課題も生じており、第4期の取り組みとして強化プランを策定したものです。



2. 町立病院を巡る新たな課題

▼医療の役割分担

医療は専門病院や大規模病院と、身近なかかりつけ医とに2極化が進んでいます。国や県においても、限りある医療資源を有効に活用していくため、医療機関ごとの役割分担を進めています。例えば、以前は、町立病院で内視鏡手術を行っていましたが、他の医療機関にシフトし、町立病院が担う分野は狭まっています。



▼医療従事者の確保の難しさ

医師や医療スタッフといった医療従事者は、全国的に不足する状況にあり、なかでも小規模な公立病院は医療従事者を確保することが難しくなっています。人口の減少に伴い働く世代が減っているうえに、医療従事者は症例が多く、専門性が高い医療機関を志望することも影響しています。

▼新たな感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、全国の各公立病院は対策の中核を担ってきました。今後も新たな感染症の流行が予想され、将来もその対応を担うことが公立病院に求められるようになっていきます。

3. 強化プランの基本的な考え方

▼将来も医療提供できる持続可能な病院経営を目指す

町立病院を巡る状況から、将来的に病院の規模や機能を縮小していく必要があります。一方で、近隣市町村の医療機関まで遠隔であり、地域医療の提供は必要です。そのため、将来においても持続可能な病院経営を目指すことを第一の目標とします。

※計画期間は令和3年度から7年度までの5年間とし、評価、見直しを公表します。

▼医療サービスの向上を目指す

病院の規模や機能の縮小が、町民の便益の減少のみを招くことが無いように、医療サービスの向上に取り組んでいきます。

4. 町立病院の役割

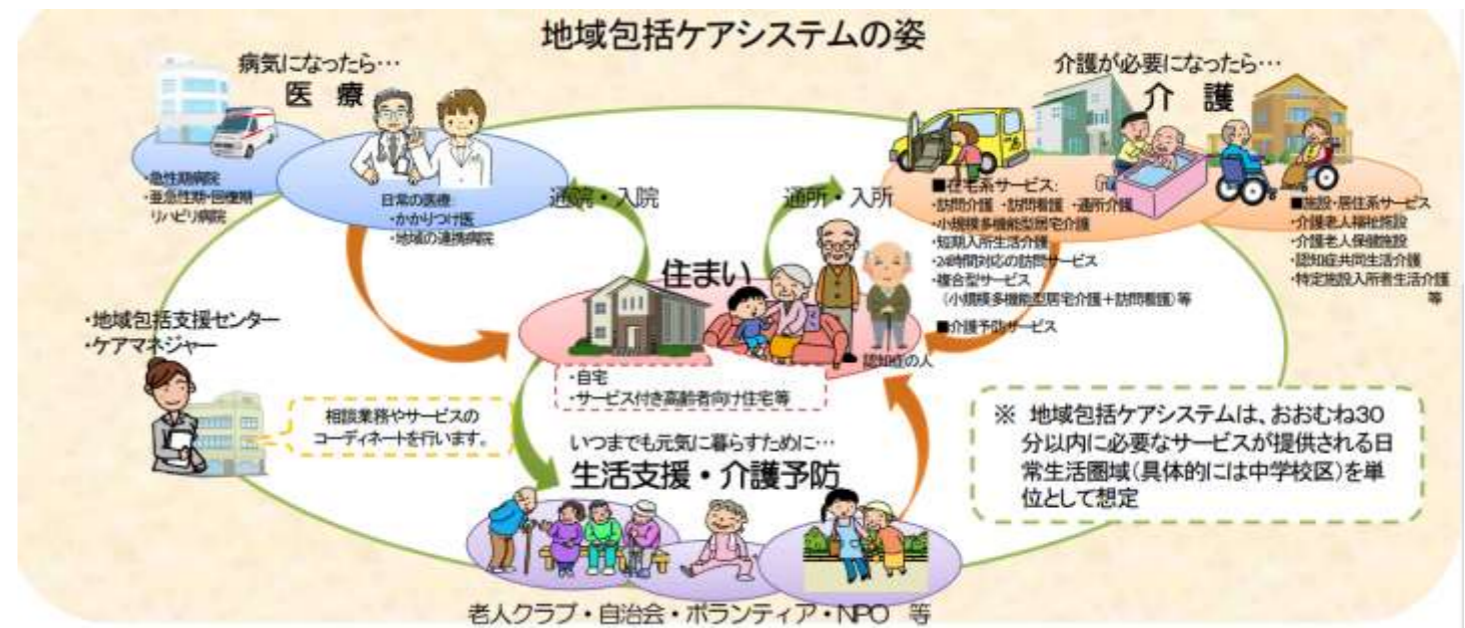
▼山形県の医療ネットワークとの連携

町民のかかりつけ医として、公立置賜総合病院や山形大学医学部附属病院などの高度な医療につなぐ役割と、在宅復帰支援や訪問看護ステーションなど医療から在宅生活につなぐ役割を果たします。

▼地域包括ケアシステムで果たす役割

地域包括ケアシステムは、高齢になっても可能な限り住み慣れた地域でその人らしく尊厳を持って自立した生活ができるよう、医療、介護、生活支援、介護予防、住まい作りといった各方面から連携した支援ができる仕組みです。

今後も、外来診療に加え、入院機能をもった「治し、支える」医療機関として地域包括ケアシステムの一翼を担っていきます。



最後に

小国町立病院経営強化プランについてのご意見ご質問がありましたら、町立病院の「ご意見箱」やホームページのお問い合わせフォーム、書面による郵送などご自由に提出ください。

町立病院の課題のひとつは、医療従事者の確保にあります。わたしたちと一緒に町の医療と包括ケアの仕組みづくりに取り組みたいかたはいつでもお問い合わせください。また、お知り合いのかたに必要な資格があるかたがいたらお声がけをお願いします。